

【令和6年度2月補正予算に係る市長提案説明要旨】

(R7.2.17)

令和6年度伊丹市一般会計補正予算（第9号）についてであります。本案は、エネルギーや食料品価格等の、物価高騰に対応するため、国庫支出金を財源といたしまして、水道料金及び下水道使用料の一部を減免するための経費について、所要の措置を講じようとするものであります。その結果、第1条債務負担行為につきまして、2億3,721万8,000円を追加しようとするものであります。

次に、令和6年度伊丹市一般会計補正予算（第10号）についてであります。本案は、国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく補正予算を活用し、未来を担う子どもたちの、教育環境の向上に資する事業を追加するほか、普通交付税の再算定に伴う増額や、寄附金を財源として、12月補正予算編成後の情勢の変化に対応するため、所要の措置を講じようとするものであります。

その主なものを申し上げますと、国の経済対策にかかる、有利な財源を積極的に活用し、学校の安全で快適な教育環境を整備するため、大規模改造工事や、防犯対策設備、太陽光発電設備の整備、さらに通信ネットワークの速度改善を実施するほか、東野公園他2公園の遊具の更新等を実施しようとするものであります。

また、寄附金を活用し、学校給食の精米価格等の高騰に対応するほか、人事院勧告に準じて、公定価格が見直されることに伴う、保育所保育委託料等の経費や、利用者数の増などによる、障害者福祉サービス費等を措置しようとするものであります。

その他、ふるさと寄附や、遺贈寄附等を各特定目的基金へ積み立てるとともに、統合新病院整備事業にかかる、土壌汚染等対策工事に伴う経費の一部を、財政調整基金に積み立てるなど、所要の措置を講じようとするものであります。

その結果、第1条、歳入歳出予算につきましては、それぞれ36億8,819万3,000円を追加し、その総額を、967億600万7,000円としようとするものであります。

また、第2条の繰越明許費の補正では、健康管理システム改修事業のほか、11事業に係る繰越明許費の追加措置を、第3条の地方債の補正では、安全・安心見守りネットワーク整備事業債ほか5事業の変更の措置を、それぞれ講じようとするものであります。

次に、令和6年度伊丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてありますが、本案は、療養諸費及びこれに伴う県支出金が、当初予算に比べ増加すること、並びに、財政安定化支援事業繰入金などの額の確定に伴い、所要の措置を講じようとするものであります。

次に、令和6年度伊丹市病院事業会計補正予算（第2号）についてありますが、本案は、給与費を追加措置するほか、統合再編基幹病院整備事業について、土壌汚染対策工事の実施に伴う工期見直しにより、変更が生じる工事請負費、及び工事監理委託料、並びに企業債について、所要の措置を講じるとともに、工事請負費に係る継続費総額の増額措置を講じようとするものであります。

次に、令和6年度伊丹市下水道事業会計補正予算（第1号）についてありますが、本案は、国の補正予算に伴う「防災・安全交付金」を積極的に活用して実施する、管渠の老朽化対策・長寿命化及び雨水の浸水対策等について、国庫補助金及び企業債等を財源として、所要の措置を講じようとするものであります。

最後に、伊丹市こども・教育基金条例の制定についてありますが、本案は、子どもの健やかな育ちを支援するとともに、学校教育、社会教育など広く教育とスポーツの振興を図るため、こども・教育基金を設置しようとするものであります。なお、本基金に伊丹市子育て支援基金及び伊丹市教育振興基金を統合することといたしております。